

令和5年度 食品表示制度講習会の開催について

1 目的

本講習会は、次の方を対象に、適正な食品表示を行うために必要となる知識を習得していただくことを目的として開催します。

(1) 「徳島県食品表示の適正化等に関する条例」に基づく、特定食品製造事業者の届出制度の対象となる事業者で、食品表示責任者又は食品表示責任者になる予定の方。

※徳島県食品表示の適正化等に関する条例第28条により、食品表示責任者になる方は、講習の受講が義務づけられています。

※今回の通知は、令和5年6月21日までに届出を行った方に対して送付しています。

(2) 県内の食品関連事業者（製造業者、流通業者、販売業者等）において食品表示に携わっており、事業所の代表者が推薦する方。

2 日時及び場所

(1) 令和5年8月1日（火） 午後1時30分～午後4時00分

阿南市文化会館夢ホール 2階 研修室1

（阿南市富岡町西池田 135-1）

(2) 令和5年8月8日（火） 午後1時30分～午後4時00分

セントラルホテル鴨島 1階 唐錦

（吉野川市鴨島町鴨島 471-2）

(3) 令和5年8月29日（火） 午後1時30分～午後4時00分

徳島県立西部防災館 2階 多目的室

（美馬市美馬町字中島）

(4) 令和5年9月11日（月） 午後1時30分～午後4時00分

ろうきんホール（徳島県立中央テクノスクール内）

（徳島市南末広町 23-64）

(5) 令和5年9月29日（金） 午後1時30分～午後4時00分

ろうきんホール（徳島県立中央テクノスクール内）

（徳島市南末広町 23-64）

※各会場とも駐車場に限りがございますので、できるだけ公共の交通機関等をご利用ください。

3 内容

講習会の内容は次のとおりです。

時刻	内容
13:00～13:30	受付
13:30～13:35	開会
13:35～14:15	食品表示法に基づく表示制度（品質事項）について
14:15～14:40	食品表示法に基づく表示制度（衛生事項）について
14:55～15:20	食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づく表示制度について
15:20～15:35	景品表示法における食品表示に関する事項について
15:35～16:00	その他情報提供、質疑応答、閉会

4 申込み方法

別添の参加申込書に必要事項を記入の上、参加希望日の7日前までに下記申込先へファクシミリ又は郵便でお送りください（電話による申込みも可）。

なお、会場の定員を超えた場合は、申込締切日に達していなくても申込みを終了させていただきます場合があります。

申込先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県危機管理環境部消費者暮らし安全局
安全衛生課 食品表示企画担当
電話：088-621-2110 ファクシミリ：088-621-2848